

質問回答書

質問者 様

子ども部子ども未来課長

長久手市放課後子ども総合プラン事業運営委託業務に係る公募型プロポーザルに関する質問については、下記のとおり回答する。

番号	質問項目及び事項	回答事項
1	仕様書2-(2)-ア コーディネーター、支援員、ボランティア講師に必須資格や研修はありますでしょうか。	放課後子ども教室のコーディネーター等に必須資格はありません。 なお、研修は、愛知県が主催するものがあります。
2	仕様書5-(1)-エ 開所日として、「市長が必要と認めた日」とは、過去実績としてどのようなものがありますでしょうか。	過去の実績はありません。
3	仕様書5-(3)-イ 開所時間として、「市長が特に必要があると認められるとき」の変更実績としてどのようなものがあるでしょうか。	過去の変更実績はありません。
4	仕様書5-(7) 障がい児、および医療的ケア児の受け入れ状況をご教示ください。また、該当児童がいた場合は、状況に応じ予算増を交渉することは可能でしょうか。	障がい児及び医療的ケア児の受け入れは、現状はありません。該当児童を受け入れることとなった場合、協議の上、必要経費分の変更契約を行うことは可能と考えています。

5	仕様書 5-(7) 通常日、長期休暇日の平均利用児童数をご教示ください。	別表1のとおりです。
6	仕様書 11-(2)-ア ICTについて、入室管理等のICTシステムは導入されておりますでしょうか。	ICTシステムは導入しておりません。
7	その他 職員の駐車場はどこに確保できますでしょうか。	別表2のとおりです。
8	仕様書 別表4 受注者負担になる修繕の金額基準はありますでしょうか。また、受注者負担になった過去事例をご教示ください。	受注者負担となる修繕の金額基準はありませんが、少額の修繕に関しては業者依頼などの手配をお願いすることは考えています。
9	実施要領 第5-(1) 参加表明に係る提出部数は1部でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施要領 第2-4 職員の処遇改善（月額9,000円相当）の金額は委託料の中に含まれるのでしょうか。	職員の処遇改善の金額は、委託料の中に含まれません。
11	仕様書 5-(4) 土曜日の利用児童数について、令和4年度実績と令和5年度7月末日までの実績をご教示ください。	別表1のとおりです。

1 2	<p>仕様書 5-(7)</p> <p>それぞれのクラブで支援の必要な数、及びそれに伴う加配職員数をご教示ください。</p>	<p>今年度の加配配慮が必要な児童の受け入れは、2つの支援単位で3名となっています。対象児童に対して、1対1で対応しています。</p>
1 3	<p>仕様書 8</p> <p>令和5年度現在勤務されている職員の、在籍者数、職員の方々の平日、一日育成日等における、雇用形態別（常勤・非常勤・指導員・補助員・加配職員等）の配置状況をご教示ください。</p> <p>児童クラブの指導員・補助員/子ども教室のコーディネーター・支援員の時間給（月給の職員がいた場合は月給）、期末手当の支給対象者の人数と支給額もご教示ください。</p>	<p>現在勤務している職員の在籍者数は、児童クラブ69名（内訳：指導員（週5日勤務）8名、補助員（週4日以下勤務）61名）、放課後子ども教室23名（内訳：コーディネーター4名、補助員19名）です。加配配慮については、番号12の回答のとおりです。</p> <p>長久手市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、長久手市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則及び長久手市パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の基づき、雇用しています。</p> <p>令和5年6月末日支給の期末手当の支給対象者は、34名（内訳：児童クラブ32名、放課後子ども教室2名）、支給額は、概算で約400万円でした。</p>
1 4	<p>仕様書 10</p> <p>社会保険等の加入職員の数をご教示ください。</p>	<p>社会保険等の加入職員は、令和5年7月末日現在で29名（内訳：児童クラブ27名、放課後子ども教室2名）になります。</p>

15	<p>仕様書11(1)エ 間食(おやつ)の購入費用は委託費のなかに含まれるでしょうか。</p>	<p>間食の購入費用は、委託費の中に含まれます。</p>
16	<p>仕様書 別紙1・別紙3 各施設に設置されている固定電話については費用分担区分に「通信費(固定電話)」で発注者ご負担の記載がありましたが、インターネット回線についての記載がありませんでした。この回線使用料を受注者が負担する必要はあるでしょうか。</p>	<p>インターネット回線については、市が負担するため、受託者が負担する必要はありません。</p>
17	<p>仕様書5-(5) 長期休暇時の支援単位は何単位を見込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>北小、南小、東小、西小に各40人規模の受け入れをご検討ください。</p>
18	<p>仕様書6-(7) 児童クラブ単独または子ども教室単独で体験プログラム以外に実施しているイベントがある場合、実施内容・頻度・参加者等についてご教授いただけますでしょうか。</p>	<p>児童クラブにおいて、夏休み中に独自にイベントを企画しています。今年度は、夏休み中に市の公用バスを利用した遠足、児童クラブ間交流のドッジボール大会を実施する予定です。</p>
19	<p>仕様書8 職員の加配配慮が必要な児童の受け入れ状況についてご教授いただけますでしょうか。また、本公募の見積提示においては、どのように見込めばよいでしょうか。</p>	<p>入会申込は毎年度行い、今年度の加配配慮が必要な児童の受け入れは、2つの支援単位となっています。来年度、加配配慮が必要な児童を受け入れた場合、契約金額の範囲でお見込みいただくことになります。</p>

20	<p>仕様書8</p> <p>保護者及び児童の不安緩和に向けて、現在勤めている方にお声かけすることは可能でしょうか。また、可能な範囲で「就労条件」及び「シフト」を開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>現在、勤めている職員に継続雇用を依頼することは可能です。</p> <p>就労条件については、長久手市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、長久手市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則及び長久手市パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の基づき、雇用しています。</p> <p>シフトについては、現時点で開示できかねます。</p>
21	<p>実施要領 第2-4</p> <p>職員の処遇改善（月額9,000円相当）の金額は委託料の中に含まれるのでしょうか。</p>	<p>処遇改善臨時特例事業（月額9,000円/人）分の処遇改善額は、この委託料には含まれていません。</p>
22	<p>その他</p> <p>各児童クラブにおける職員の駐車場はどのような管理になっていますか。</p>	<p>別表2のとおりです。</p>
23	<p>要領4 予算概要等</p> <p>予算の範囲は、5年間に対する消費税及び地方消費税の額を含む形での記載だが、放課後児童クラブは非課税事業、放課後子ども教室は課税事業という認識での見積書作成でよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>仕様2(1)ア支援員（放課後児童クラブ指導員）</p> <p>勤務時間等の定めはあるか。</p>	<p>週5日勤務で、長期休暇時は1日7時間、それ以外は、1日6時間勤務です。</p>
25	<p>仕様2(1)イ補助員</p> <p>補助員の資格要件はあるか</p>	<p>特にありません。</p>
26	<p>仕様2(2)イ支援員</p>	

	支援員の資格要件はあるか 条件(資格の有無、〇年の実務経験など) があれば、お示し下さい。	特にありません。
27	仕様4(2)準備期間 準備期間に必要な日数・職員数の目安を 示してください。 また準備期間中は他施設との兼務は可能 ですか。	準備期間の目安は各事業者の意向によ って異なりますので、お示しはできませ ん。なお、準備期間中に他施設との兼務 は可能とします。
28	仕様5(4)土曜日の開所 近隣のクラブに在籍している児童を1つ のクラブで育成することが可能という理 解で良いか？	お見込みのとおりです。
29	仕様6(4)閉室日 土曜・長期休みなど子ども教室が閉室の 際には、子ども教室の職員が児童クラブ に勤務して問題ないか？	被雇用者の同意があれば問題ありませ ん。
30	仕様8人員配置について 1日あたりの職員配置は登室予定人数(P3 ※受入れ人数の60%程度)で考えて良い か？それともP3『令和5年度受入人数』 に対して職員配置が必要か？	仕様5(7)※書きで記載の受入れ人数の 見込みで配置する場合は、保護者に事前 の利用確認等を行った上で行っていた だくことを想定しています。
31	仕様10継続雇用について 継続雇用をするために現在の職員の賃金 についてお示しください。	番号13の回答のとおりです。
32	仕様11(3)総括責任者について 指導員またはコーディネーターが総括責 任者を兼務して良いか？	総括責任者が指導員またはコーディネ ーターを兼務することはできません。
33	その他 見積書について 提出書類に見積書の記載が見当たらない が、どのタイミングで提出が必要か？ま た、様式は任意で問題ないか？ 各クラブ・各子ども教室での作成、もしく は、総括したもので構わないか。必要項目 等あればお示しください。	見積書は、任意の様式で構いません。 要領 第7「企画提案書作成要領」1 「提案内容」の10項目目に見積の記 述をしていますので、企画提案書に盛 り込んでください。 なお、内訳は、次のとおりとしてくださ い。

		<p>ア 総括責任者経費 イ 放課後児童クラブ人件費 ウ 放課後児童クラブ物件費 エ 放課後子ども教室人件費 オ 放課後子ども教室物件費</p> <p>なお、5年間の総額でかまいません。</p>
34	<p>仕様 別紙4 リスク分担区分 指導員の加配については、委託料とは別途契約でよいか。</p>	<p>本市の仕様は、国の基準以上の配置となるため、契約金額の範囲でお見込みいただくこととなります。</p>
35	<p>仕様5(1)開所日 年間開所日数の内訳をご教示ください。 年間○日 平常日・土曜日・長期休暇日・早帰り日 ※年度により異なると思いますので大よそで構いません。</p>	<p>本市の想定は、次のとおりです。 平常日：181日、土曜日：50日、長期休暇日：53日、早帰り：10日</p>
36	<p>仕様5(5)長期休業時 「一体型実施校区については子ども教室の施設を利用して支援単位を設けること」 長久手・市が洞の2クラブ以外は、全て1支援単位を設けるという認識で宜しいでしょうかご教示ください。 また、春・夏・冬休み全て対象で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
37	<p>仕様5(7)児童クラブの現状 平均利用率は60%となっていますが、可能であれば児童クラブ別の1日あたりの平均利用人数ご教示ください。 開所別（平常日・土曜日・長期休暇日）の実数を頂けると幸いです。</p>	<p>別表2のとおりです。</p>
38	<p>仕様5(7)児童クラブの現状 障がい児及び医療的ケアを必要とする児童の受入状況をご教示ください。 (児童クラブ別・子ども教室別)</p>	<p>本年度は、医療的ケア児の受入れはしていません。 本年度の加配対象となる配慮が必要な</p>

		児童の受け入れは、2つの支援単位で行っています。
39	仕様8 人員配置 現状従事されている職員様の内訳をご教示ください。 (児童クラブ別・子ども教室別) ※差し支えなければ資格保有有無もご教示ください。	各児童クラブ・子ども教室の人員配置の詳細は開示できかねますが、現在勤務している職員の在籍者数は、番号13の回答のとおりです。
40	仕様10 継続雇用 現状職員様の雇用条件(勤務日数時間・賃金・保険加入等)をご教示ください。 (児童クラブ別・子ども教室別)	現状職員の雇用条件は、番号13の回答を参照ください。 なお、児童クラブにおける補助員は、長期休暇時は4時間から7時間程度、それ以外は4時間程度になります。 放課後子ども教室は、3時間から6時間程度になります。
41	仕様11(17) 傷害保険 発注者指定の保険内容と業務・費用区分をご教示ください。	現在は、「児童クラブ共済」のB型に加入しています。
42	仕様 別表3 費用分担区分 講師報酬費の令和4年度の実績をご教示ください。 (児童クラブ別・子ども教室別)	講師報酬費は、発生していません。
43	仕様 別表3 費用分担区分 消耗品費の令和4年度の実績をご教示ください。 (児童クラブ別・子ども教室別)	別表3のとおりです。
44	仕様 別表3 費用分担区分 記載以外で発生する費用はありますでしょうかご教示ください。例 職員駐車場代、可燃ゴミ処理費用当	職員駐車場代は生じる可能性があります。
45	仕様2(1)(2) 職員配置 各施設へ 職員が自動車通勤をした場合、敷地内(学校内含め) 駐車場を無料で人数	職員全員を無料で人数分確保することはできません。本市の定めにより、常勤

	分使用することは可能でしょうか。	の委託事業従事者は、自動車1,500円/月、自動二輪車300円/月支払う必要があります。
46	仕様5(2)閉所日 感染症拡大の影響等により参加児童が大きく減少する事態となった場合を含め、児童の利用がない場合や児童が全員帰宅した場合の閉設等の対応はあるでしょうか。また、閉設となる場合は受託額から減額となるでしょうか。	協議事項とします。
47	仕様書5(2) 仕様書6(4) 閉所日 児童クラブ、子ども教室ともに、暴風警報等発令時の閉設判断は発注者がおこなう認識でよいでしょうか。またその際の職員の勤務について、規定等ございましたらご教示ください。	お見込みのとおりです。 月額職員は通常どおりの勤務になります。 学校は午前11時までに解除されない場合は休校になりますが、児童クラブは午後2時までに解除された場合は解除後2時間後に開設します。 【長期休業日間に暴風雨警報が出された場合】 午前6時前に解除された場合…平常通り開設します。 午前6時から午前11時までに解除された場合…午後1時から開設します。 午前11時から午後2時までに解除された場合…解除2時間後から開設します。 午後2時以降に解除された場合はクラブも開設しません。
48	仕様書6(6) 放課後子ども教室の現状一覧表の下「※2」について、「机と椅子」とは通常学校で使用されている机と椅子のイメージでよいでしょうか。	現状は、3人掛けの長机と会議用の椅子で実施しています。

49	仕様6(7)イ 体験プログラム 参加者に求めることができる負担は、「7- (2)」にある 一覧表の金額と捉えてよいでしょうか。	高度な体験プログラムを用意していただく場合に、「仕様7(2)」とは別に、別途徴収することを想定しています。
50	仕様6(7)ウ 体験プログラム 講師への報償費は見積額に見込んでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	仕様10 継続雇用及び処遇について 雇用において職員の年齢制限はあるでしょうか。事業者の採用条件に一任いただけるでしょうか。	年齢制限は設けていません。事業者の採用条件に一任します。
52	仕様11(1)エ 間食の提供 間食費は利用料とは別での保護者負担、及び保護者で準備されている認識でよいでしょうか。 見積額に含まれ、事業者で間食購入をおこなうのでしょうか。その場合、現在の1人あたりの間食費単価をご教示ください。	間食費は、利用料の中に含まれています。 単価は、1食20円程度を想定しています。お誕生日会などイベント時には、質の高い間食を用意しています。
53	仕様11(1)エ 間食の提供 現在のおやつ発注に関して各クラブで発注しているのか、それとも長久手市様が一括で発注しているのかご教示ください。	各クラブで発注をしています。
54	仕様11(2)エ 名簿の提出 名簿は現場に配置する職員ではなく、運営管理側の従事者と捉えてよいでしょうか。	現場に配置する職員と考えています。
55	仕様11(15) メールサービス 「市が提供するメールサービス」とは具体的にどのようなものかご教示ください。	中部電力の「きずなネット」を使用しています。
56	仕様12(2) 代替人員の配置 体調不良やその他諸事情でのシフト変更について、日次や週次等ではなく発生の	発生の都度報告してください。

	都度、発注者への報告が必要ということでしょうか。	
57	仕様14 事業報告書・業務報告書 各種報告書の書式は自由でしょうか。指定された様式があるのでしょうか。	様式は任意です。
58	仕様15(1) 委託料の支払い 毎月支払い額について、総委託費を12分割した固定額支払いではなく毎月変動するのでしょうか。その場合は、支払い額の算出根拠をご教師ください。	総委託費を12分割した固定額支払いを想定しています。
59	仕様 別紙1 インターネット回線等 一番右側「その他」欄に記載されている、電話とインターネット回線について、運営において利用可能なものと捉えてよいでしょうか。 また、パソコンやプリンターやFAX等、利用可能機器の一覧がありましたらご教示ください。	インターネット回線は利用可能と考えてください。これを含めて、パソコン、プリンター、FAX等の設置状況は、別紙2のとおりです。
60	仕様 別紙2 業務分担区分 「入所及び利用案内書類作成」において、受注者の「作成」する書類はどのようなものを想定されているのでしょうか。	受注者は、各書類の内容の確認していただくことを想定しています。
61	仕様 別紙2 業務分担区分 保護者負担金の徴収において、受注者のおこなう書類配布は郵送対応可能でしょうか。若しくは、手渡しでの配布を想定されているのでしょうか。	手渡しでの配布を想定しています。
62	仕様 別紙4 リスク分担区分 指導員の加配について、長久手市様における医療的ケア児の受け入れについてのご状況、及び方針をご教示ください。	本市は、令和4年度は、医療的ケア児の受け入れをしていましたが、本年度は実績はありません。該当児童の受け入れることとなった場合、協議の上、必要経費分の変更契約を行うことは可能と考えています。
63	要領 第2 4 予算概要等	

	<p>見積書に指定書式はあるでしょうか。</p> <p>また、5ヶ年の金額内訳は1年毎に作成が必要でしょうか。</p> <p>5ヶ年まとめて作成してもよいでしょうか。</p>	<p>見積書は、任意の様式で構いません。</p> <p>要領 第7「企画提案書作成要領」1「提案内容」の10項目目に見積の記述をしていますので、企画提案書に盛り込んでください。</p> <p>なお、内訳は、次のとおりとしてください。</p> <p>ア 総括責任者経費 イ 放課後児童クラブ人件費 ウ 放課後児童クラブ物件費 エ 放課後子ども教室人件費 オ 放課後子ども教室物件費</p> <p>なお、5年間の総額でかまいません。</p>
64	<p>要領 第7 2 提案書作成</p> <p>提案書に事業者名等がわかる箇所にマスクングを施す必要はあるでしょうか。</p>	<p>マスクングの必要はありません。</p>
65	<p>要領 第7 2 提案書作成</p> <p>パワーポイントで作成することは差し支えないでしょうか。Wordでの作成等指定はあるでしょうか。</p>	<p>提案者の作成しやすいアプリケーションを使用してください。なお、データ提出の際には、作成したアプリケーション形式とPDF形式で提出をお願いします。</p>
66	<p>要領 第7 2 (1)提案書作成</p> <p>提案書の長辺2穴綴じにおいて、2穴ファイル等を利用してよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

別表 1

1日あたりの平均利用児童数（人）

	通常日	長期休暇日（8月）	土曜日※
南	57	44	8
西	28	24	
長久手	60	50	
東	41	25	
東第2	61	37	
北	54	42	
北第2	50	42	
市が洞	38	20	

※令和4年度及び令和5年度は、毎週最終土曜日に青少年児童センターにて合同開設しています。

別表2

(1) 児童クラブ

名称	駐車場の有無	パソコン有無	プリンター有無	FAX 有無	インターネット回線※
長久手児童クラブ	敷地内	児童館と共用			市役所経由
長久手西児童クラブ	敷地外	児童館と共用			市役所経由
南児童クラブ	敷地内	有	有	有	単独
南第2児童クラブ	敷地内	児童館と共用			市役所経由
北児童クラブ	敷地内外	有	有	有	単独
北第2児童クラブ	敷地外	児童館と共用			市役所経由
東児童クラブ	敷地内	有	有	有	単独
東第2児童クラブ	敷地内	児童館と共用			市役所経由
市が洞児童クラブ	敷地外	有	有	有	単独

※インターネット回線について：「単独」施設毎にプロバイダ契約をしています。「市役所経由」専用線で市役所と接続し、市役所のサーバ経由でインターネット接続しています。

(2) 放課後子ども教室

名称	駐車場の有無	パソコン有無	プリンター有無	FAX 有無	インターネット回線※
西小学校放課後子ども教室	敷地内	有	有	有	単独
南小学校放課後子ども教室	敷地内	有	有	有	単独
東小学校放課後子ども教室	敷地内	有	有	有	単独
北小学校放課後子ども教室	敷地内	有	有	有	単独

※インターネット回線について：「単独」施設毎にプロバイダ契約をしています。「市役所経由」専用線で市役所と接続し、市役所のサーバ経由でインターネット接続しています。

別表3 令和4年度消耗品費実績

(1) 児童クラブ（8クラブ）（円）

総額	約 1,200,000
平均	約 150,000

(2) 放課後子ども教室（4教室）（円）

総額	約 1,150,000
平均	約 287,500